地域経済振興事業　活動助成金　要項

**１．概要**

本助成金は、島田市商工会の会員事業所が、「地域経済振興事業」を実施するための事業費の助成を行うものとする。

※本助成金は令和6年度島田市商工会総代会での予算承認を得た場合に実施する

**２．目的**

地域経済振興を通じ、島田市が魅力ある地域になること。市内外に活動を周知できること。

＜地域経済振興の定義＞

・事業を通して主催者の経営支援に繋がり、同時に地域に住む市民と事業者、または市民同士の結びつきが深まること。また、一過性の事業ではなく、事業後も継続的な効果が望めること

・島田市に存在する魅力を掘り起こし、面的、横断的にとらえ、創造的な発想、取り組みとすること

・島田市内に効果が限定されず、市外からの効果を得られること

・地域のブランド化につながり、にぎわいを創出すること

・会員事業所の経済活動の振興につながり実現可能な事業であること

**３．内容**

（１）事業実施期間：交付決定日（令和6年6月末）～令和7年2月28日まで

（2）助成金額：１事業あたり上限50万円

（3）助成率：10/10

（4）助成対象者：島田市商工会の会員事業所で組織する実行委員会

＜実行委員会の定義＞

・実行委員会そのものが収益を得るような組織体でないこと

・部会、委員会事業との併用は不可とする

（5）助成対象事業：地域経済振興に資する事業（定めた定義に合致すること）

（6）助成対象経費：社会通念上、地域経済振興に必要な経費

※事業経費は、可能な限り島田市商工会の会員事業所を利用をすること

＜経費例＞

・会場費　　　・委託費　　　　・備品レンタル費　　　　・謝金　　　　・広告宣伝費　　　　・企画景品代

・その他事業に必要と認められる経費

＜助成対象外経費＞

・事前打ち合わせ、反省会の飲食代

・その他、審査会にて不適切であると判断された経費

**４．申請方法、実施スケジュール**

（１）事前告知：令和6年4月～会員お便り、HP、LINEにて情報発信

(２)制度説明会：令和6年5月20日(月)　15時00分～　(会場：島田市商工会金谷支所1F会議室)

※本助成金の活用を検討している事業者においては説明会への参加を必須とする

（3）受付期間：令和6年5月21日(火)～5月31日(金)まで

※上記期間内に予算上限に満たない場合は、追加で受付期間を設ける場合がある

（４）審査日：令和6年6月13日(木)19時00分～　(会場：島田市商工会金谷支所 1F会議室)

※審査には、実行委員会のメンバーが説明を行い、地域経済振興の定義に沿って審査を行う

※審査委員は、島田市商工会正副会長及び外部審査員とする

(5)交付決定：令和6年6月末予定

**5. 申請書類及び添付書類一覧**

（1）様式第1号　交付申請書

（2）様式第2号　事業計画書

（3）様式第3号　支出内訳書

（4）様式第4号　実行委員会名簿

（5）補助対象経費に係る見積書の写し

　　※申請書は島田市商工会ホームページよりダウンロードして下さい

　　※必要事項をご記入のうえ島田市商工会金谷支所までご提出をお願いいたします

**6．効果検証**

　本助成金を実施した内容は、効果検証と実績報告を義務付けます。

効果検証内容：定量（参加者数、来場者数、売上高、リーチ数、アンケート集計など）

定性（商品開発、販路開拓、認知度向上など）

**7．経費支出ルール**

　本助成金で実施する事業の経費支出は、原則として島田市商工会宛の請求書を発行していただき、振込にて対応します。実行委員会の参画者が立替をするなど負担が無い経費処理を行うためです。また不透明な支出が発生しないよう厳格な経費管理を行うために本ルールを設定します。

**8．事業実施について**

　本助成金で実施する事業は、原則実行委員会メンバーで運営とする。

**9．予算規模**

　本助成金の総予算は15０万円

**10.お問い合わせ**

　島田市商工会　金谷支所（担当：小塚・高木）　TEL：0547-45-4611